

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和元年12月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20191203	株式会社成田物流(法人番号1040001045725)代表者飯田功	千葉県成田市花崎町818	本社	千葉県香取郡多古町間倉266-3	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第32条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として平成31年3月7日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)整備管理者の変更未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第52条)、(2)運行管理者の解任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(3)事業の無届出休止(貨物自動車運送事業法第32条)、(4)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	1	1
20191203	株式会社アイ・エム・イー(法人番号7040001057120)代表者飯田功	千葉県東金市東上宿18-1	成田臨空基地	千葉県印旛郡酒々井町東酒々井1-1-82	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第32条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として平成31年3月7日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)整備管理者の変更未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第52条)、(2)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(3)事業の無届出休止(貨物自動車運送事業法第32条)、(4)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(5)事業者たる法人の役員変更未届出(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第6号)	1	1
20191203	株式会社ジェイシーアイ(法人番号8040001044266)代表者飯田忠光	千葉県富里市七栄90-5	本社	千葉県印旛郡酒々井町東酒々井1-1-82	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第32条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として平成31年3月7日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)整備管理者の変更未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第52条)、(2)運行管理者の解任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(3)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(4)事業の無届出休止(貨物自動車運送事業法第32条)、(5)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	1	1
20191203	株式会社飯田丸運送(法人番号4040001061372)代表者飯田功	千葉県香取郡多古町南中1593-2	本社	千葉県香取郡多古町南中1593-2	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第32条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として平成31年3月7日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)整備管理者の変更未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第52条)、(2)運行管理者の解任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(3)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(4)事業の無届出休止(貨物自動車運送事業法第32条)、(5)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	1	1
20191203	京葉エクスプレス株式会社(法人番号7040001053846)代表者大久保文博	千葉県市原市田尾7-1	長南	千葉県長生郡長南町水沼1821	輸送施設の使用停止(260日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年8月9日、監査を実施。15件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)点呼の記録の改ざん・不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)乗務等の記録の改ざん・不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(7)運行記録計による記録の改ざん・不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(11)点検整備記録簿の記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(12)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(13)運行管理者の選任(解任)未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(14)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(15)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	26	26

20191206	株式会社ディリートランス ポート(法人番号 1040001018103)代表者田 島聖次	千葉県船橋市習志野4 -12-60	習志野	千葉県船橋市習志野4- 12-60	文書警告	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として令和元年8月20日及び同年8月27日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)運行管理者の選任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	0	0
20191210	昭栄運送株式会社(法人番 号7040001054051)代表者 小出裕宏	千葉県市原市辰巳台東 3-18-1	本社	千葉県市原市辰巳台東3 -18-1	輸送施設の使用停止 (230日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第13条	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年6月17日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行指示書の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(8)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	23	23
20191210	株式会社鬼怒川運輸(法人 番号7060001017394)代表 者宮森正紀	栃木県下都賀郡壬生町 大字安塚796-8	厚木	神奈川県厚木市飯山23 85-10	輸送施設の使用停止 (250日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがあることを端緒として、平成31年4月11日及び令和元年5月20日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼の記録の改ざん・不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)乗務等の記録の改ざん・不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行記録計による記録の改ざん・不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)無車検運行(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第58条第1項)、(10)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	25	25
20191210	有限会社林建材運輸(法人 番号8040002083783)代表 者林博之	千葉県香取郡多古町喜 多300-25	本社	千葉県香取郡多古町喜 多300-25	輸送施設の使用停止 (40日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として令和元年5月8日及び同年5月23日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(6)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	12	12
20191210	柳澤運送有限会社(法人番 号7040002019169)代表者 柳澤照美	千葉県習志野市東習志 野6-13-16	本社	千葉県習志野市東習志 野6-13-16	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として平成31年4月9日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	2	2

20191218	大隅運輸有限公司(法人番号7050002014838)代表者 山川美明	茨城県小美玉市下吉影 2422	本社	茨城県小美玉市下吉影2 422	事業停止(30日間)、輸 送施設の使用停止(70 日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがあることを端緒として、平成31年1月29日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示及び告示なお書き遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運行指示書による作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(7)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	37	37
20191223	株式会社レジスタ(法人番号5020001047034)代表者 宮坂伸祐	東京都町田市鶴間4- 7-22	本社	東京都町田市小川5-1 2-22	事業停止(3日間)、輸 送施設の使用停止(140 日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第10条第1 項	無免許運転及び救護義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年8月1日及び同年8月9日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)アルコール検知器備え義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第4項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(7)事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条、自動車事故報告規則第3条第1項)	14	14

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)